

平成22年度決算に対する

「独立した監査法人の検証報告書」について

資金管理法人は、資金管理業務に係る平成22年度の【①貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録】並びに【②収支計算書】について、監査法人から次の「独立した監査法人の検証報告書」を受領し、財政状態等を「適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった」旨の報告を受けた。

- ①貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録に対する「独立した監査法人の検証報告書(財務諸表等分)」(別添1)
- ②収支計算書に対する「独立した監査法人の検証報告書(収支計算書分)」(別添2)

#### 【検証報告書の表記について】

日本公認会計士協会によると報告書の表記は次のようになっている。

- (1)第1四半期から第3四半期までの四半期レビューは「レビュー報告書」  
..「四半期レビューに関する実務指針」(平成21年7月8日)による
- (2)年度の監査は「監査報告書」  
..「監査報告書作成に関する実務指針」(平成21年7月8日)による
- (3)レビュー・業務監査等の保証業務は「検証報告書」  
..「公認会計士等が行う保証業務等に関する研究報告」(平成21年7月1日)による

上記(1)により、資金管理センターの3特別会計の財務諸表等の第1四半期から第3四半期までの四半期レビューについては「レビュー報告書」と表記されている。

一方、上記(2)の年度の監査については、本財団が平成22年4月1日付けで公益財団法人に移行したことにより、年度決算のための財務諸表の監査は本財団全体のもののみとなったため、「監査報告書」は本財団全体に対する表記とされている。

従い、上記(3)により、資金管理センターの3特別会計の財務諸表等の年度レビューについては「検証報告書」と表記されている。

今後、四半期レビュー及び年度レビューとも保証業務であることから、監査法人等と協議し、「検証報告書」へ表記の統一化を検討したい。

以上